

平成 27 年度	500	1, 211	10, 027
平成 28 年度		1, 194	10, 008
平成 29 年度		1, 197	10, 011
平成 30 年度		1, 195	10, 009
平成 31 年度		1, 190	10, 004
平成 32 年度		1, 175	9, 989
平成 33 年度		1, 160	9, 974
平成 34 年度		1, 145	9, 959
平成 35 年度		1, 130	9, 944
平成 36 年度		1, 120	9, 934

附 則(平成 28 年 3 月 31 日規則第 51 号)

- 1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 全学部の入学定員並びに教育学部の第一類(学校教育系)及び学部の収容定員並びに全学部の収容定員は、この規則による改正後の広島大学通則別表の規定にかかわらず、平成 28 年度から平成 36 年度までにあつては、次の表のとおりとする。

年度	入学定員	収容定員		
	総計	第一類(学校教育系)	教育学部計	総計
平成 28 年度	2, 338	700	1, 960	9, 988
平成 29 年度	2, 338	680	1, 940	9, 971
平成 30 年度	2, 333	660	1, 920	9, 949
平成 31 年度	2, 333			9, 924
平成 32 年度				9, 909
平成 33 年度				9, 894
平成 34 年度				9, 879
平成 35 年度				9, 864
平成 36 年度				9, 854

附 則(平成 28 年 7 月 19 日規則第 172 号)

この規則は、平成 28 年 7 月 19 日から施行し、この規則による改正後の広島大学通則の規定は、平成 28 年 4 月 14 日から適用する。

附 則(平成 28 年 9 月 21 日規則第 193 号)

この規則は、平成 28 年 9 月 21 日から施行し、この規則による改正後の広島大学通則の規定は、平成 28 年 7 月 26 日から適用する。

附 則(平成 28 年 10 月 18 日規則第 225 号)
この規則は、平成 28 年 10 月 18 日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 14 日規則第 18 号)

- この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 理学部の物理科学科は、この規則による改正後の広島大学通則(以下「新規則」という。)第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 理学部の物理科学科及び物理学科の収容定員は、新規則別表の規定にかかわらず、平成 29 年度から平成 31 年度までにあつては、次の表のとおりとする。

学部名	学科等名	収容定員		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
理学部	物理科学科	198	132	66
	物理学科	66	132	198

附 則(平成 30 年 3 月 30 日規則第 57 号)

- この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- この規則による改正前の広島大学通則第 2 条に規定する工学部の第一類(機械システム工学系)、第二類(電気・電子・システム・情報系)、第三類(化学・バイオ・プロセス系)は、この規則による改正後の広島大学通則(以下「新規則」という。)第 2 条及び別表の規定にかかわらず、平成 32 年 3 月 31 日に当該類に在学する者が当該類に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 医学部医学科及び学部の入学定員並びに全学部の入学定員並びに工学部及び情報科学部の編入学定員並びに全学部の編入学定員並びに総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、医学部、工学部及び情報科学部の収容定員並びに全学部の収容定員は、新規則別表の規定にかかわらず、平成 30 年度から平成 36 年度までにあつては、次の表のとおりとする。

学部名	学科等名	入学定員		編入学定員		収容定員					
		平成 30	平成 31	平成 30	平成 31	平成 30	平成 31	平成 32	平成 33	平成 34	平成 35

		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
総合科学部	総合科学科					510	500	490				
	国際共創学科					40	80	120				
	計					550	580	610				
文学部	人文学科					570	560	550				
	計					570	560	550				
教育学部	第一類(学校教育系)					657	634	631				
	第二類(科学文化教育系)					346	340	334				
	第三類(言語文化教育系)					325	314	303				
	第四類(生涯活動教育系)					345	338	331				
	第五類(人間形成基礎系)					217	214	211				
	計					1,890	1,840	1,810				
法学部	夜間主コース					170	160	150				
	計					750	740	730				
経済学部	昼間コース					615						
	夜間主コース					240	220	205				
	計					855	830	815				
医学部	医学科	120	120			720	720	705	690	675	660	645
	計	240	240			1,200	1,200	1,185	1,170	1,155	1,140	1,125
工学部	第一類(機械・輸送・材料・エネルギー系)			0	0	150	300	455				
	第二類(電気電子・システム情報系)			0	0	90	180	273				
	第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)			0	0	115	230	349				
	第四類(建設・環境系)			10	10	495	450	408				
	第一類(機械シ					315	210	105				

	STEM工学系)											
	第二類(電気・電子・システム・情報系)					405	270	135				
	第三類(化学・バイオ・プロセス系)					345	230	115				
	計			10	10	1,935	1,890	1,850				
情報科学部	情報科学科			0	0	80	160	245				
	計			0	0	80	160	245				
総計		2,338	2,338	70	70	9,944	9,914	9,909	9,904	9,889	9,874	9,859

附 則(平成 30 年 12 月 18 日規則第 157 号)

この規則は、平成 30 年 12 月 18 日から施行し、この規則による改正後の広島大学通則の規定は、平成 30 年 10 月 1 日から適用する。

附 則(平成 31 年 4 月 1 日規則第 63 号)

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 3 月 25 日規則第 47 号)

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 4 月 1 日規則第 92 号)

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 7 月 21 日規則第 185 号)

この規則は、令和 2 年 7 月 21 日から施行する。

附 則(令和 4 年 3 月 30 日規則第 57 号)

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 5 年 3 月 29 日規則第 45 号)

1 この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 医学部の医学科及び学部の入学定員並びに全学部の入学定員並びに教育学部の第一類(学校教育系)及び学部の収容定員，医学部の医学科及び学部の収容定員，情報科学部の情報科学科及び学部の収容定員並びに全学部の収容定員は，この規則による改正後の広島大学通則別表の規定にかかわらず，令和5年度から令和10年度までには，次の表のとおりとする。

学部名	学科等名	入学定員	収容定員					
			令和5年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
教育学部	第一類(学校教育系)		608	588	568			
	計		1,760	1,740	1,720			
医学部	医学科	118	712	697	682	669	656	643
	計	238	1,192	1,177	1,162	1,149	1,136	1,123
情報科学部	情報科学科		400	470	540			
	計		400	470	540			
総計		2,386	9,976	10,011	10,046	10,083	10,070	10,057

附 則(令和6年2月20日規則第7号)

- 1 この規則は，令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和5年度以前に入学した学生の再入学については，この規則による改正後の広島大学通則第14条の規定にかかわらず，なお従前の例による。

附 則(令和6年3月25日規則第38号)

この規則は，令和6年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は，令和7年4月1日から施行する。
- 2 医学部の医学科及び学部の入学定員並びに全学部の入学定員並びに法学部の法学科昼間コース，法学科夜間主コース及び学部の収容定員，経済学部の経済学科夜間主コース及び学部の収容定員，医学部の医学科及び学部の収容定員，工学部の第二類(電気電子・システム情報系)及び学部の収容定員，情報科学部の情報科学科及び学部の収容定員並びに全学部の収容定員は，この規則による改正後の広島大学通則別表の規定にかかわらず，令和7年度から令和12年度までには，次の表のとおりとする。

学部名	学科等名	入学定員	収容定員					
			令和7年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
法学部	法学科 昼間コース		575					
	夜間主コース		135					
	計		710					
経済学部	経済学科 夜間主コース		185					
	計		795					
医学部	医学科	120	710	697	684	671	658	645
	計	240	1,190	1,177	1,164	1,151	1,138	1,125
工学部	第二類(電気電子・システム情報系)		376	386	396			
	計		1,820	1,830	1,840			
情報科学部	情報科学科		585	700	730			
	計		585	700	730			
総計		2,428	10,114	10,191	10,218	10,245	10,232	10,219

別表(第3条関係)

収容定員

学部名	学科等名	入学定員	編入学定員	収容定員
総合科学部	総合科学科	120		480
	国際共創学科	40		160
	計	160		640
文学部	人文学科	130	10	540
	計	130	10	540
教育学部	第一類(学校教育系)	137		548
	第二類(科学文化教育系)	82		328
	第三類(言語文化教育系)	73		292
	第四類(生涯活動教育系)	81		324
	第五類(人間形成基礎系)	52		208
	計	425		1,700
法学部	法学科 昼間コース	140	5	570

	夜間主コース	30	5	130
	計	170	10	700
経済学部	経済学科	150	5	610
	夜間主コース	45		180
	計	195	5	790
理学部	数学科	47	10	188
	物理学科	66		264
	化学科	59		236
	生物科学科	34		136
	地球惑星システム学科	24		96
	計	230	10	940
医学部	医学科	105		630
	保健学科	120		480
	計	225		1,110
歯学部	歯学科	53		318
	口腔健康科学科	40		160
	計	93		478
薬学部	薬学科	38		228
	薬科学科	22		88
	計	60		316
工学部	第一類(機械・輸送・材料・エネルギー系)	150	5	610
	第二類(電気電子・システム情報系)	100	3	406
	第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)	115	4	468
	第四類(建設・環境系)	90	3	366
	計	455	15	1,850
生物生産学部	生物生産学科	90	10	380
	計	90	10	380
情報科学部	情報科学科	180	20	760
	計	180	20	760
	総計	2,413	80	10,204

(3) 広島大学通則の変更事項

1 変更の事由

- (1) 医学部医学科の入学定員及び収容定員の改訂を行うこととするため。
- (2) 工学部第二類(電気電子・システム情報系)の入学定員及び収容定員の改訂を行うこととするため。
- (3) 情報科学部情報科学科の入学定員, 編入学定員及び収容定員の改訂を行うこととするため。

2 変更の概要

- (1) 医学部医学科の入学定員及び収容定員の改訂を行う。
- (2) 工学部第二類(電気電子・システム情報系)の入学定員及び収容定員の改訂を行う。
 - ・令和5年度大学・高専機能強化支援事業(高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援)に伴う改訂<入学定員10人増>
- (3) 情報科学部情報科学科の入学定員, 編入学定員及び収容定員の改訂を行う。
 - ・令和5年度大学・高専機能強化支援事業(高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援)に伴う改訂<入学定員30人増, 法学部の法学科昼間コース及び法学科夜間主コース並びに経済学部経済学科夜間主コースの各コースから編入学定員5人(計15人)移行>

(4) 広島大学通則（改正案）新旧対照表

改正前					改正後				
(略)					(略)				
(收容定員)					(收容定員)				
第3条 本学の收容定員は、別表のとおりとする。					第3条 同左				
(略)					(略)				
別表(第3条関係)					別表(第3条関係)				
收容定員					收容定員				
学部名	学科等名	入学定員	編入学定員	收容定員	学部名	学科等名	入学定員	編入学定員	收容定員
総合科学部	総合科学科	120		480	総合科学部	総合科学科	120		480
	国際共創学科	40		160		国際共創学科	40		160
	計	160		640		計	160		640
文学部	人文学科	130	10	540	文学部	人文学科	130	10	540
	計	130	10	540		計	130	10	540
教育学部	第一類(学校教育系)	137		548	教育学部	第一類(学校教育系)	137		548
	第二類(科学文化教育系)	82		328		第二類(科学文化教育系)	82		328
	第三類(言語文化教育系)	73		292		第三類(言語文化教育系)	73		292
	第四類(生涯活動教育系)	81		324		第四類(生涯活動教育系)	81		324
	第五類(人間形成基礎系)	52		208		第五類(人間形成基礎系)	52		208
計	425		1,700	計	425		1,700		
法学部	法学科 昼間コース	140	<u>10</u>	<u>580</u>	法学部	法学科 昼間コース	140	<u>5</u>	<u>570</u>

	夜間主コース	30	10	140		夜間主コース	30	5	130
	計	170	20	720		計	170	10	700
経済学部	経済学科 昼間コース	150	5	610	経済学部	経済学科 昼間コース	150	5	610
	夜間主コース	45	5	190		夜間主コース	45		180
	計	195	10	800		計	195	5	790
理学部	数学科	47	10	188	理学部	数学科	47	10	188
	物理学科	66		264		物理学科	66		264
	化学科	59		236		化学科	59		236
	生物科学科	34		136		生物科学科	34		136
	地球惑星システム学科	24		96		地球惑星システム学科	24		96
	計	230	10	940		計	230	10	940
医学部	医学科	105		630	医学部	医学科	105		630
	保健学科	120		480		保健学科	120		480
	計	225		1,110		計	225		1,110
歯学部	歯学科	53		318	歯学部	歯学科	53		318
	口腔健康科学科	40		160		口腔健康科学科	40		160
	計	93		478		計	93		478
薬学部	薬学科	38		228	薬学部	薬学科	38		228
	薬科学科	22		88		薬科学科	22		88
	計	60		316		計	60		316
工学部	第一類(機械・輸送・材料・エネルギー)	150	5	610	工学部	第一類(機械・輸送・材料・エネルギー)	150	5	610

	系)			
	第二類(電気電子・システム情報系)	<u>90</u>	3	<u>366</u>
	第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)	115	4	468
	第四類(建設・環境系)	90	3	366
	計	<u>445</u>	15	<u>1,810</u>
生物生産学部	生物生産学科	90	10	380
	計	90	10	380
情報科学部	情報科学科	<u>150</u>	<u>5</u>	<u>610</u>
	計	<u>150</u>	<u>5</u>	<u>610</u>
	総計	<u>2,373</u>	80	<u>10,044</u>

	系)			
	第二類(電気電子・システム情報系)	<u>100</u>	3	<u>406</u>
	第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)	115	4	468
	第四類(建設・環境系)	90	3	366
	計	<u>455</u>	15	<u>1,850</u>
生物生産学部	生物生産学科	90	10	380
	計	90	10	380
情報科学部	情報科学科	<u>180</u>	<u>20</u>	<u>760</u>
	計	<u>180</u>	<u>20</u>	<u>760</u>
	総計	<u>2,413</u>	80	<u>10,204</u>

附 則

- この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 医学部の医学科及び学部の入学生定員並びに全学部の入学生定員並びに法学部の法学科昼間コース、法学科夜間主コース及び学部の収容定員、経済学部の経済学科夜間主コース及び学部の収容定員、医学部の医学科及び学部の収容定員、工学部の第二類(電気電子・システム情報系)及び学部の収容定員、情報科学部の情報科学科及び学部の収容定員並びに全学部の収容定員は、この規則による改正後の広島大学通則別表の規定にかかわらず、令和7年度から令和12年度までにあつては、次の表のとおりとする。

学部名	学科等名	入学定員	収容定員					
		令和7年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度

	法 学 部	法 学 科 昼 間 コ ー ス 夜 間 主 コ ー ス 計		<u>575</u>					
				<u>135</u>					
				<u>710</u>					
	経 済 学 部	経 済 学 科 夜 間 主 コ ー ス 計		<u>185</u>					
			<u>795</u>						
医 学 部	医 学 科 計	<u>120</u>	<u>710</u>	<u>697</u>	<u>684</u>	<u>671</u>	<u>658</u>	<u>645</u>	
		<u>240</u>	<u>1,190</u>	<u>1,177</u>	<u>1,164</u>	<u>1,151</u>	<u>1,138</u>	<u>1,125</u>	
工 学 部	第 二 類(電 気電 子・ シス テム 情報 系)		<u>376</u>	<u>386</u>	<u>396</u>				

		<u>計</u>		<u>1,820</u>	<u>1,830</u>	<u>1,840</u>			
	<u>情報科学部</u>	<u>情報科学科計</u>		<u>585</u>	<u>700</u>	<u>730</u>			
		<u>総計</u>	<u>2,428</u>	<u>10,114</u>	<u>10,191</u>	<u>10,218</u>	<u>10,245</u>	<u>10,232</u>	<u>10,219</u>